

赤十字救急法講習会

1 講習名 救急法救急員（ファーストエイドプロバイダー）養成講習

2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等ですぐに実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。

3 主催 日本赤十字社大分県支部

4 日時 令和6年年7月10日（水）、11日（木）の2日間
午前9時から午後4時半まで
※受付時間8時30分から9時まで
※救急法基礎講習を修了していないと受講できません。

5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」

6 対象 15歳以上の方

7 定員 20名（定員になり次第締め切りといたします。）
※なお、申込が5名に満たない場合は中止することがあります。

8 内容

- (1) 急病
- (2) けが（きず、骨折、特殊なけが等）
- (3) 止血法
- (4) きず・骨折の手当
- (5) 搬送、救護（災害時の心得、避難に際して）
- (6) 実技・学科検定

など

9 申込、お問い合わせ先

電話、メール（HPより）のいずれかで下記までお申し込みください。

〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795
メール jrc-oita@oita.jrc.or.jp

※受講希望の講習名、住所、氏名、生年月日、電話番号（連絡先）をお伝えください

※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。

10 講習料 教材費として2,100円が必要です。当日徴収しますので、お釣りのないようにご準備ください。

11 携行品 筆記用具、運動のできる服装、昼食

12 講師 赤十字救急法指導員

13 その他 (1) 全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
(2) 検定合格者には「救急法救急員（ファーストエイドプロバイダー）」の認定証が交付されます。